

## 刊 行 に 際 し て

1 この辞典は、日本国有鉄道が、鉄道80周年記念事業の一つとして、編集刊行したものである。

2 この辞典の刊行の目的は、部内従事員の執務上参考の資とし、あわせて一般社会に対する鉄道知識普及の便に供することにある。

3 わが国における鉄道専門の辞典は、きわめて少なく、昭和10年、当時の大阪鉄道局が編集刊行した鉄道用語辞典が1種あるのみである。

昭和17年にいたり鉄道省が、鉄道70周年の記念事業として鉄道大辞典の編集をもくろみ、鋭意その事業をすすめたが、不幸戦争の拡大にわざわざいされ、事業半ばにしてこれを中断するのやむなきにいたつた。

その後昭和21年、戦後の復興にたちあがった国有鉄道は、いち早く鉄道知識の普及啓発の方針をたて、鉄道大辞典の作成を企て、財団法人運輸調査局に託してその編集に当らせたが、戦後のはなはだしい混乱期に際し、この種事業の進ちょくは思うにまかせず、再びその計画を中止し、その刊行を後日にゆずることとなった。

そして、これに代えて日本語と英、米、独、仏、露、華の7箇国語対訳鉄道辞典を編集することとし、昭和27年に、鉄道80周年の記念出版物としてこれを刊行した。その際、また鉄道大辞典編集の議が起り、新しい構想の下に新事態に即した鉄道辞典の編集をみたび意図した。

4 この辞典の編集に当っては、まず、昭和28年4月、日本国有鉄道本社に鉄道辞典編集委員会（副総裁を委員長、理事1名を副委員長、本社の各課長等を委員とし、さらに運輸省その他部外からも若干名の委員を委嘱した。）を設置し、以来約5箇年にわたり語いの選定、解説の執筆、編集整理等の作業をすすめてきたが、このほどようやく刊行の運びとなったものである。

5 この辞典は、その一部に交通辞典としての性格をもとり入れており、ここに収録されている語いは、おおむね次の範囲のものである。

- (1) 鉄道については、その構造、作用及び運営の全般（日本国有鉄道を主とし、地方鉄道及び軌道はこれらに特有の事項）
- (2) 自動車については、その運営に関する事項